

『タブレット端末活用のルール』について（家庭）

系満市立兼城中学校

1. 使用上の注意

- ①破損や紛失したりしないように十分に気をつけます(卒業まで同じ端末を使います)。
- ②持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。
- ③カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
- ④水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置かない。
- ⑤指で触れる、または、専用ペンを使うようにする。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしない。
- ⑥学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってははいけません。
- ⑦先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えてはいけません。
- ⑧カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ⑨タブレット端末は、学校と家庭以外で使用しない。
- ⑩使用時間は午前7時から午後10時までとする。また、使用に関しては保護者とよく相談して、長時間の使用は避け、30分に一度は目を休ませる。
- ⑪就寝30分前はタブレット端末を使用しない。

2. 保管場所

- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

3. 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、保護者に知らせます。

4. 個人情報など

- ①自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ②自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、顔写真など）は、インターネット上に絶対に上げません。
- ③相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりするなどの情報モラルに反する書き込みは絶対にしません。

5. データの保存

- ・タブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

6. 不具合や故障

① タブレット端末を故意または過失により破損・紛失した時は、修理費用等を負担してもらうことがあります。

② 家庭で破損や紛失した時は、下記の所に電話します。

兼城中学校 TEL098-994-6352 対応時間 8：15～16：45（土日・祝日除く）

7. 使用の制限

『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。

※自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅ですでに十分に充電をしておきます。